

(第2回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 12月 5日
契約業者名	阪神高速技研（株）
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23-23
業務の名称	2024年度渋滞対策推進に係る検討業務
業務場所	阪神高速道路株式会社が指定する場所
業務種別	その他業務
業務概要	本業務は、ZTD (ZenTraffic Data) のデータを新たに取得すること、および阪神高速道路の主要渋滞箇所に設置されている速度回復誘導灯の運用の高度化を図ることを通じて、阪神高速道路における渋滞対策の推進に寄与するもの。
業務期間（自）	令和 6年 10月 2日
業務期間（至）	令和 8年 2月 27日
契約金額	88,440,000 円
変更金額	4,246,000 円 増
変更後の契約金額	92,686,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

2024年度渋滞対策推進に係る検討業務 第2回変更 変更理由書

1. 業務の追加・変更について

① 最適点灯パターン生成モデルの開発要件の作成について（特記 4-4-1：変更）

保全交通部へのヒアリングの結果、システム制約は現時点で確認されなかつたため、全指標を用いた場合と指標を効率化された場合でモデル性能に差異が生じるのか確認する必要があるため、入力データの条件を変更する（文言変更のみ）。

② 最適点灯パターン生成モデルの開発について（特記 4-4-2：変更）

③ 最適化システムの実装計画および運用計画の作成について（特記 4-4-3：削除）

当初は、今年度にシステム導入を想定していたが、モデルの効果確認後に実施することとしたため、点灯パターンテーブルの出力や実装・運用計画については本業務の対象外とする。

④ 最適点灯パターン生成モデルの導入後効果予測について（特記 4-4-3：追加）

作成したモデルの渋滞緩和効果を可視化するため、過去の実績データを用いて、モデル導入時の効果予測を行う作業を追加する。

⑤ 実証実験計画の検討について（特記 4-4-4）

モデルの効果確認実験に向けた計画の検討を追加する。

⑥ 交通技術委員会資料案の作成について（特記 4-4-5：追加）

交通技術委員会を通じて有識者へ確認を行うため、実験計画に関する資料案の作成を追加する。

⑦ 渋滞状況確認用画像データ取得について（特記 4-5：追加）

5号湾岸線下りの住吉浜出口の渋滞対策の検討にあたり、ハーバーハイウェイ下り高羽ランプの渋滞状況を確認する必要があるため、高羽ランプを対象としたドローン空撮による渋滞状況確認用画像データの取得を追加する。

2. 業務期間の変更について

実験計画の検討後、交通技術委員会資料案を作成するため、必要な作業期間を考慮し、下記のとおり業務期間を延長する。

当初　自) 2024年10月2日　至) 2026年1月15日

変更　自) 2024年10月2日　至) 2026年2月27日